

地域密着型サービス事業所の指定更新等について

【地域密着型サービス事業所の指定更新について】

下記の法人が地域密着型サービスの指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき報告します。

1. 申請概要

法人名	株式会社ジェイバック	医療法人社団 緑愛会
サービス種別	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
事業所名	もも太郎さん（駅前）	湖山ケアサービス米沢
前の有効期間満了日（A）	令和7年4月30日	令和7年5月31日
現地確認実施日（B）	令和7年4月9日	令和7年4月24日
更新日（C）	令和7年5月1日	令和7年6月1日
次の有効期間満了日（D）	令和13年4月30日	令和13年5月31日

2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

4. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

5. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、指定更新を行った日から6年間としました。

【介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）所の休止について】

下記事業所から介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）の休止の届出がありましたので報告します。

届出内容

申請法人	株式会社カルム
主たる事務所	米沢市東大通１丁目２番３４号２
代表者名	我妻 厚子
事業所名	ヘルパーステーションカルム
サービス種別	訪問型サービス
所在地	米沢市東大通１丁目２番３４号２
休止期間	令和７年５月１日から令和８年４月３０日まで
（参考）前回休止期間	令和６年５月１日から令和７年４月３０日まで
休止理由	運営基準上、必要な人員を確保することが難しいため。

【居宅介護支援事業所の廃止について】

下記事業所から居宅介護支援の廃止の届出がありましたので報告します。

届出内容

申請法人	特定非営利活動法人 地域生活支援協会	株式会社ユートピアライフ
主たる事務所	米沢市窪田町窪田 1435 番地の 13	米沢市成島町 3 丁目 2 番 127-12 号
代表者名	鈴木 大士	駒形 吉則
事業所名	ケアセンターてらす	居宅介護支援事業所やすらぎ苑
所在地	米沢市窪田町窪田 1435 番地の 13	米沢市成島町 3 丁目 2 番 127-12 号
廃止日	令和 7 年 4 月 3 0 日	令和 7 年 7 月 1 日
廃止理由	人員の確保ができず、事業の継続が困難であるため。	休止し、再開の検討を行ったが、昨今の物価高騰の影響から運営が難しいと判断したため。

（参考）令和 7 年 7 月 1 日時点の居宅介護支援事業所数（休止中の 2 事業所を含む。）

変更前	3 4
変更後	<u>3 2</u>